

社協ガイドブック



生活に困った
ときの相談



地域福祉

成年後見
制度

ボランティア

生活支援



社会福祉法人太田市社会福祉協議会

社会福祉協議会とは？



社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に基づき、社会福祉の推進を図ることを目的に、全国・都道府県・市区町村のそれぞれにひとつずつ組織されている非営利の民間団体です。

太田市社会福祉協議会は、2005 年 3 月 28 日に、太田市・尾島町・新田町・藪塚本町の市町村合併により、社会福祉協議会も新設合併し、現在の太田市社会福祉協議会となりました。

「誰もが主役 みんなで福祉のまちづくりを推進しよう」をスローガンに、誰もが住み慣れたまちで自分らしく安心して暮らすことができるよう、広く市民の皆さんをはじめ、行政・関係機関・福祉団体・施設などと連携を図りながら、地域福祉の推進に努めています。

Contents

社会福祉協議会とは	1
地域福祉活動の推進	2
高齢者福祉	4
生活に困ったときの相談	5
いろいろな相談	6
おおた成年後見支援センター	7
ボランティア	8
職業紹介	9
障がい者福祉	10
福祉用具の貸出	11
福祉施設の管理	12
会費・寄付・募金	13
MAP	14





地域福祉活動の推進

地域住民のみなさんが、身の回りで困っている福祉に関する問題に、自分たちで積極的に取り組んでいけるように、小地域を基盤とした福祉ネットワークづくりを推進しています。

生活支援体制整備事業

地域の住民や各種団体、企業の関係者など様々な人々が連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく事を目標に、「協議体」や「生活支援コーディネーター」の活動により、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らしていけることができる地域づくりを進めていきます。

協議体とは、地域に支え合いの輪を広げていくために、地域住民同士で話し合う場です。市内 14 地区に協議体を設置し、地域のことについて話し合う場を設けています。

生活支援コーディネーターは、地域で支え合いを推進する人です。現在は、地域の人々のつながりから生まれる日常的な支え合いや地域の活動取材し、「つながる通信」を発行して、地域の中で情報を共有しています。



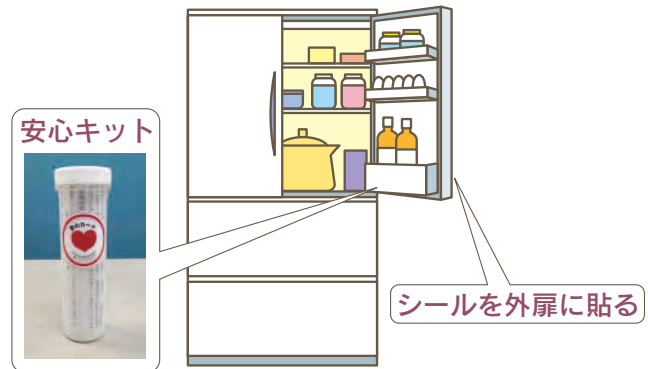
お問い合わせ 地域福祉係 0276-46-6208

住民支え合いネットワーク事業

要支援者等支え合いマップ：要支援者の見守り体制を中心に、地域のつながりや様々な状況をマップに記載することで、目に見える形で地域状況を把握できるとともに、情報共有の場としても活用できます。



安心カード設置：災害時や緊急時に、個人の医療情報や緊急連絡先の入った「安心カード」を専用の容器に入れ冷蔵庫に保管しておくことで、適切な処置を受けることや家族との連絡をつなぐ手立てとなります。安心キットは社協本所・西部支所、行政センターで配布しています。



地区社協

市内に12の地区社協があり、●敬老会の開催、●ひとり暮らし高齢者等に対する友愛訪問 ●ひとり暮らし高齢者の見守り活動 ●ふれあいの広場、福祉バザーの開催 ●市社協の行事への協力 ●ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの実施などをおこなっています。

市社協は、こうした地区社協活動が地域で活発に取り組めるように、支援する役割を担っています。

在宅高齢者出張理容サービス

市内に住所のある在宅で介護を受けている65歳以上の高齢者の方に、次の条件で理美容師が、利用者の居宅へ訪問して散髪のみを行います。

対象：要介護4または5で市税の滞納がない方

介護用紙おむつ給付事業

市内に住所のある在宅（入院・入所を除く）で介護を受けている65歳以上の高齢者の方に、次の条件で介護用の紙おむつを給付しています。

対象：要介護4または5で、市民税が世帯非課税の方
寝たきり、老人性認知症状態で、おむつを常時必要とする、市民税が非課税世帯の方

ふれあい・いきいきサロン

家の中に閉じこもりがちの高齢者などの生きがいをつくり、社会参加を促すことで孤立感を解消する事業で、地域住民やボランティアが協働して行う活動に対して助成しています。

子育てサロン

子育て中の親子が集まり、楽しく自由に遊んだり、子育ての相談や情報交換などができる仲間づくりの場です。

お問い合わせ 地域福祉係 0276-46-6208



高齢者福祉

地域の生活を高齢者の方が安心して健康な生活が送れるような支援事業を行っています。

高齢者地域福祉自立支援事業（ふれあい相談員）

家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者の方に、さまざまなサービスを提供することで、社会的孤立感を解消し、健康で自立した生活が送れるよう支援する事業です。

対象：市内に居住するおおむね 70 歳以上で家に閉じこもりがちで介護保険サービスを利用していない自立支援を必要とする方。

高齢者ふれあい推進事業（お茶の間カフェ）

高齢者が通える場をつくり、多様なメニューを提供することで外出機会を増やし、高齢者の孤立予防と健康増進を図ること、また、通いの場の運営を高齢者が行うことで、生きがい生まれることを目的としています。



お問い合わせ
高齢者みまもり係 0276-46-6208

ひとり暮らし高齢者等 配食サービス

ひとり暮らし高齢者の方が孤立感を解消し、健康で自立した生活を安心して送れるようにするため、栄養バランスの取れたお弁当をお届けしています。（月～金曜日・昼食のみ）

対象：市内に居住する 75 歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者世帯で、配食サービスの必要がある方。

友愛訪問

民生児童委員が中心となって、社会生活を営むことが困難なひとり暮らしの高齢者を定期的に訪問し、安否確認・激励・相談相手など福祉活動を展開しています。

対象：市内に居住する 70 歳以上のひとり暮らし高齢者
近隣に家族など扶養義務者のいない方
ひきこもりがちで安否確認の必要な方の全てに該当する方

お問い合わせ
地域福祉係 0276-46-6208



生活に困ったときの相談

日常生活を送る上で、困ったことがある時に、さまざまにご相談をお受けしています。

生活困窮者自立支援事業

生活に困りごとや不安を抱えている相談者に対して、支援員がどのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



ひとりで悩まないで、相談しましょう。

このような悩み事はありませんか？

- 失業してから、なかなか仕事が見つからない。
- 仕事をしたいがブランクがあり不安。
- 子どもが長い間、就労できずにいる。

相談はご本人からでも、周りの方からでも大丈夫です。相談員と一緒に解決方法を考えます。

貸付事業

●小口生活資金貸付事業

生活費、医療費等一時的に生活が困難な低所得世帯に対して資金の貸付を行っています。

●生活福祉資金貸付事業

生活に不安を抱えた低所得や障がい者、高齢者世帯の方に資金の貸付と併せて必要な相談支援を行います。経済的自立や生活意欲の向上を図り、在宅福祉、社会参加を促進しながら安定した生活を送れるようにすることを目的とした貸付制度です。



お問い合わせ
自立相談支援センター 0276-48-8177



いろいろな相談

みなさまの悩みに合わせた専門的なご相談も受け付ける体制を整えています。
ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

🌸 無料法律相談

日常の市民生活のなかで起こるあらゆる法律問題について、弁護士による無料相談を行っています。

- 日時：毎月第3月曜日 午後1時～4時まで
※第3月曜日が祝祭日の場合は第2月曜日に変更となります。
 - 会場：太田市福祉会館
 - 申し込み：要予約（定員7名先着順）
相談日の2週間前より申し込み
(TEL46-6208)
- ※年度内2回まで相談できます。



お問い合わせ 総務係 0276-46-6208



おおた成年後見支援センター

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の十分でない方が、契約や財産管理をすることが困難な場合に、本人に不利益が生じないように支援する人を設ける制度です。

福祉サービスの利用や入所・入院の契約、または預貯金や不動産などの財産管理を本人に代わって行い、補助することにより、本人の権利と暮らしを守ります。

おた成年後見支援センター事業

●相談

電話や窓口で成年後見制度に関する相談をお受けします。

成年後見制度を利用するための手続きや申立てに関するアドバイス、親族の後見人を引き受けている方などの後見活動の相談に応じます。

●広報・啓発活動

成年後見制度をより多くの方に知っていただくために講演会等を行います。また、広報誌やホームページ等により必要な情報を発信します。

●市民後見人の養成・支援

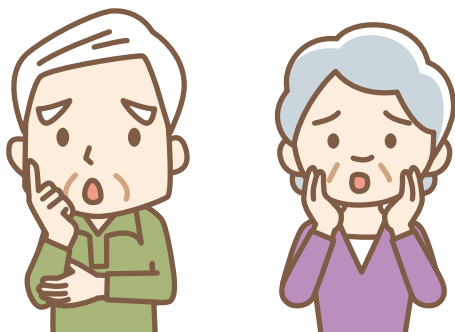
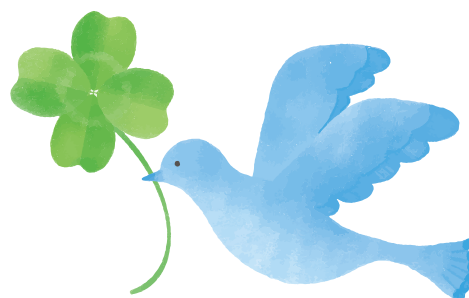
後見業務の新たな担い手である市民後見人候補者の養成およびスキルアップを図るための講座を開催します。

●法人後見の受任

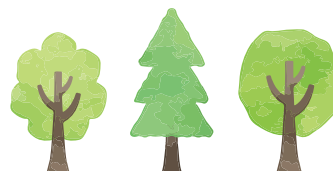
他に適切な後見人等を得られない方で家庭裁判所の審判があった場合に、太田市社会福祉協議会が法人として成年後見人等を受任し、支援をします。

日常生活自立支援事業

群馬県社会福祉協議会から委託を受けて、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力の十分でない方が、安心して地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスを利用するお手伝いや日常的な金銭管理のお手伝いをします。



お問い合わせ
おおた成年後見支援センター 0276-46-6209





ボランティア

ボランティアは誰もが人間らしく豊かに暮らせる社会を目指し、自分たちの手で良くしていこうとする活動です。ボランティアセンターでは、住民相互のつながりに支えられた地域社会づくりを目指し、様々な事業を行っています。

太田市ボランティアセンター事業

● ボランティア活動の支援や推進

ボランティアをしたい人としてほしい人をつなぐお手伝いをしています。ボランティアとして活動を希望する方の登録受付をしています。

● 学校等の福祉教育への協力・福祉機器の貸出

福祉教育サポートシステムを通し、市内小中学校へ講師派遣や助成、また、高齢者疑似体験用具・体験用車いす等の貸出をしています。

● ボランティアに関する情報提供やマッチング

機関誌やインターネットにてブログ・動画配信等を通じて情報発信をしています。

ひとり暮らし高齢者宅へ傾聴ボランティアの派遣や、福祉施設やいきいきサロン等へ慰問ボランティアの派遣を行っています。

● 各種ボランティア保険の加入受付

ボランティア活動中の事故やケガに備えるボランティア保険の受付をしています。

活動保険・行事用保険・福祉サービス総合補償・送迎サービス補償等を扱っています。

● 市内ボランティア連絡協議会事務局

市内4団体の事務局として活動の補助や助成を行っています。

● ボランティア養成講座の開催

福祉やボランティアに対する理解・知識を深めるため、年間を通してボランティア養成講座を開催しています。主な講座は次のとおりです。

傾聴ボランティア養成・災害ボランティア養成・お裁縫ボランティア養成・初心者要約筆記・点訳奉仕者養成（初級・中級）・朗読奉仕者養成・福祉教育サポーター養成・福祉教育セミナー・小中学生ボランティアスクール



お問い合わせ
太田市ボランティアセンター 0276-60-7280

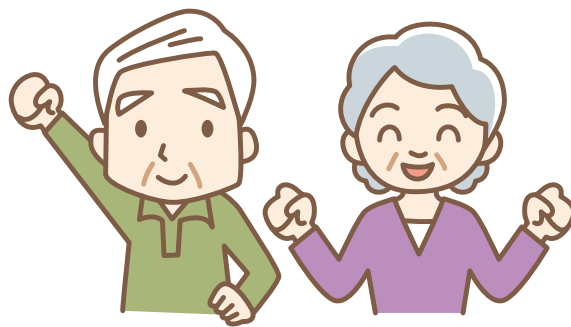


職業紹介

働きたい方の応援事業として職業紹介、斡旋などを行っています。

高年齢者無料職業紹介所

市内を中心に居住する概ね 60 歳以上の方を対象に、希望と能力に応じた職業の斡旋を行っています。主な職種は、軽作業、家事手伝い（介護職）、宿直・警備、事務、技能職（運転手・各種製品製造業務・フォークリフト運転など）です。



お問い合わせ
高年齢者無料職業紹介所 0276-46-6044

福祉人材バンク

応援します！福祉の仕事！

●お仕事探しをしている方

- ・求人情報、就職イベント情報の提供（郵送等）
- ・紹介状の発行
- ・施設への見学の日程調整 ※お気軽に相談ください。
- ・福祉資格に関する相談

●福祉関係事業所の方

- ・求人票を福祉のお仕事 HP 掲載、窓口閲覧
- ・福祉就職イベント参加案内
福祉のお仕事相談会、福祉のお仕事見学会、福祉の就職ガイダンス
- ・求職登録者への情報提供



福祉のお仕事相談会



福祉のお仕事
福祉人材バンク

お問い合わせ
福祉人材バンク 0276-48-9599





障がい者福祉

❁ 就労継続支援 A 型事業所スワン太田の運営

障がい者の就労の場の拡大と自立支援を目的として「福祉ショップスワンベーカリー太田店」と「ヤマザキショップ太田市役所店」を運営しています。スワンベーカリーは、ヤマト福祉財団が「障がいのある人もない人も、共に働き、共に生きていく社会の実現」を目的として設立したパンのチェーン店です。

太田店は、福祉のアンテナショップとして、市内の障害者施設などの商品も取り扱っています。

●福祉ショップスワンベーカリー太田店

(太田市浜町2-5)

営業時間：午前10時～午後5時

(祝日を除く月～金)

TEL 0276-47-8080

●ヤマザキショップ太田市役所店

(太田市役所1階)

営業時間：午前8時～午後5時30分

(祝日を除く月～金)

TEL 0276-30-0311



お問い合わせ スワン太田 0276-47-8080

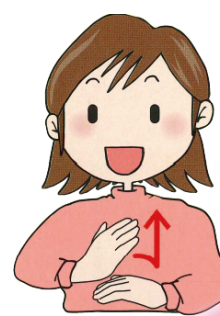
❁ コミュニケーション支援事業

●手話通訳者・要約筆記者等派遣事業

市から委託を受け、聴覚障がい者の方々との社会生活上の意思疎通を円滑にするため、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、意思伝達の手段を確保することにより聴覚障がい者の福祉の増進を図ることを目的とする事業を行っています。



【こんにちは】



【ありがとう】

お問い合わせ 企画係 0276-46-6208

F A X 0276-46-6229





福祉用具の貸出

通院などの移動にあたって必要な方に、福祉用具（福祉自動車と車いす）の貸出を行っています。

福祉自動車の貸出

車いすのまま乗れる福祉自動車を貸出しています。通院や施設への送迎、買い物などにご利用ください。

対象者（市内居住者またはその家族）

- ・介護を必要とする高齢者
- ・身体障害者手帳を所持し、車いすで日常生活を行う方
- ・疾病等で一時的に車いすが必要な方

●【以下の方はご利用いただけません】

- ・利用者または運転者が営利を目的としているとき
- ・利用者が福祉自動車を利用することにより、身体等に変調の恐れがあるとき

貸出自動車

- ・ダイハツタントスローパー（軽自動車）
- ・マツダフレアワゴン（軽自動車）

利用料：無料

ただし、最寄りの給油所で消費分の給油をしていただきます。

利用日数・時間

- ・連続5日以内
- ・当日のみの利用は8時30分から17時まで

予約方法

- ・貸出は予約制（電話予約可）
- ・予約は利用日の3ヶ月前から当日まで

運転者登録

利用には運転する方全員の登録が必要です。詳細は、問合せ先までお願いします。



お問い合わせ 企画係 0276-46-6208

お問い合わせ 西部支所 0276-57-2616

車いすの貸出

市内在住で傷病・病院等からの一時帰宅、旅行等で一時的に利用する方などに車いすを貸し出しています。

貸出期間は原則2週間までで、料金は無料です。ただし、在宅で一時的に車いすを必要とする方に車いすを貸し出しています。

対象：太田市内に居住および在宅の方
※施設・病院での利用はできません。

貸出期間：2週間まで

利用料：無料

※2週間を超えて使用した場合は業者による消毒費用がかかります。



お問い合わせ 総務係 0276-46-6208

お問い合わせ 西部支所 0276-57-2616



福祉施設の管理（指定管理）

太田市福祉会館や新田福祉総合センター、尾島健康福祉増進センターの施設を太田市より指定管理を受け運営しています。

太田市福祉会館

ボランティアや福祉団体の活動の拠点として、地域福祉の増進を図ることを目的に会議室を貸出しています。



お問い合わせ 企画係 0276-46-6208

新田福祉総合センター

愛称「ユーランド新田」は、天然温泉を利用した風呂棟と、福祉施策の拠点となる福祉棟からなる複合施設で、子どもからお年寄りまで気軽に利用できる施設として親しまれています。

区分	入館料（3時間）	
	市内	市外
70歳以上	100円	500円
大人	300円	
小・中学生	100円	300円
未就学児	無料	100円
障がい者等	無料	300円



開館時間 午前10時～午後8時

休館日 木曜日（祝日の場合は翌日）、12月30日～1月3日

お問い合わせ
ユーランド新田 0276-57-4126

尾島健康福祉増進センター

愛称「利根の湯」は、塩化物温泉を利用した各種の風呂や障がい者用の福祉浴、また健康増進に寄与する歩行浴があります。子どもからお年寄りまでが気軽に利用できる施設として親しまれています。

区分	入館料（3時間）	
	市内	市外
70歳以上	100円	500円
大人	300円	
小・中学生	100円	300円
未就学児	無料	100円
障がい者等	無料	300円



開館時間 午前10時～午後8時

休館日 火曜日（祝日の場合は翌日）、12月30日～1月3日

お問い合わせ
尾島健康福祉増進センター 0276-60-7311



協力金・寄付・募金

みなさんからいただいた協力金・寄付・募金は、誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めるための事業に活用されています。

太田市社会福祉協議会 協力金

本会では、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、みなさまから寄せられる協力金によって支えられています。

一般協力金 1世帯あたり 50円

賛助協力金 1口 1,000円

お問い合わせ 企画係 0276-46-6208

善意銀行

みなさんから寄せられた寄付金や物品をお預かりし、社会福祉施設、障がい者団体等へ配布するなどし、社会福祉のために役立てています。

お問い合わせ 総務係 0276-46-6208

募金

赤い羽根共同募金

毎年10月1日から実施される「赤い羽根共同募金」は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決のために活用されています。

本会では、街頭募金や職場、学校、イベントなどさまざまな場面で募金のご協力をお願いし、その浄財は福祉事業に役立てられています。

歳末たすけあい募金

地域住民や区長会、民生委員・児童委員、企業、団体、各地区社会福祉協議会の協力により、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て多様な福祉活動を展開するものです。

歳末時期には、地区社協歳末慰問交流事業、身障施設等で行われる歳末時期イベントへ配分されます。また、地域で実施される通年事業（高齢者、子育て、障がい者サロン事業等）にも配分されています。



お問い合わせ 企画係 0276-46-6208



太田市社会福祉協議会



①福祉会館 飯塚町 1549 ☎ 0276-46-6208

- 企画係・総務係
- 地域福祉係
- 高齢者みまもり係
- おおた成年後見支援センター ☎ 0276-46-6209
- 高齢者無料職業紹介所 ☎ 0276-48-9599
- 福祉人材バンク ☎ 0276-46-6044

②新田福祉総合センター 新田反町町 831-3 ☎ 0276-57-2616

- 西部支所
- ・ユーランド新田 ☎ 0276-57-4126 (木曜定休)

③尾島庁舎(西側) 粕川町 520 ☎ 0276-60-7280

- 太田市ボランティアセンター

④尾島健康福祉増進センター 備前島町 196-1 ☎ 0276-60-7311

- 尾島健康福祉増進センター (火曜定休)

⑤太田市役所南庁舎2F 浜町 2-35 ☎ 0276-48-8177

- 自立相談支援センター

⑥スワンベーカーリー太田店 浜町 2-5 ☎ 0276-47-8080

- スワン太田・スワンベーカーリー太田店 ☎ 0276-47-8080
- ・ヤマザキYショップ太田市役所店 ☎ 0276-30-0311

